

令和元年度 第1回 長田区地域包括支援センター運営協議会 議事録
(確定版)

I. 日 時 令和元年7月19日(金)午後1時半～3時

II. 場 所 長田区役所6階 多目的室

III. 議 題

1. 平成30年度 あんしんすこやかセンターの運営状況について
2. 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画書
3. 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
－指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況－
4. 令和元年度神戸市地域包括支援センター公募について

《非公開》

5. 地域包括ケア充実のための事業目標
6. 特定事業所へのサービス集中率について

IV. 定 数 委員12名中9名出席 (傍聴人0名)

V. 当日出された主な意見及び事務局回答

○各議題における質問

1. 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

(質問1) 「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」と「包括的・継続的ケアマネジメント」の違いはなにか。

(回答1) 「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」は、事業対象者・要支援者の介護予防ケアマネジメントに対しての相談対応のこと、「包括的・継続的ケアマネジメント」は、ケアマネジャーやサービス事業者、民生委員からケアマネジメント支援の相談対応を計上している。

(質問2) 全体的な報告(統計)は分かった。P2の項目の内容について教えてほしい。

(回答2) 「権利擁護業務」は、高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度についての相談である。

「認定申請」は、要介護・要支援認定のための代行申請対応件数のこと。

「地域支え合い推進事業」は、地域行事への参加や集いの場など社会資源の情報提供を行う等、コミュニティサポートグループ育成事業等のグループ立ち上げに関する相談などをさす。

(質問3) コミュニティサポートグループ育成事業の集計が昨年と変更となった理由はなにか。

(回答3) あんしんすこやかセンターによって計上の仕方が異なっていたため、市が定義を統一したことによる。前年度と比較できないのはそのためである。介護保険課へも再度確認する。

※介護保険課へ確認※

平成29年度は、「開催数」と「参加者数」を計上していた。参加者数に職員数が加わってしまっており、月報の本来目的は職員の業務量を計る目的のため、「参加者数」を「参加職員数」に変更した。また主催は住民のため、「開催数」を「参加回数」に変更している。

2. 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

(質問4) アンダーラインが引いてあるところとそうでないところの違いはなにか。

(回答4) 昨年から新たに追記したところや、強化して取り組みたい部分に引いている。

(質問5) 真野真陽あんしんすこやかセンターはアンダーラインがまったくないがなぜか。

(回答5) 事業計画の提出があった後、あんしんすこやかセンターにヒアリングに行かせていただいているが、後ほど事業目標の報告をさせていただくが、真野真陽あんしんすこやかセンターは、幅広く事業計画を立てているため、特にアンダーラインを引いていないと思われる。

4. 令和2年度地域包括支援センター公募について

・来年度は2回、区の運営協議会を実施することを説明。

・公募にあたり、圏域変更についての意見の有無→なし(地域からの声は聞いていない)

(質問6) 公募は毎年行っているのか

(回答6) 前回は6年前(26年度)である。次回の委託期間は未定。委託法人の辞退があればイレギュラーに公募することもある。